

競争入札に付する事項

別紙1

「京都コンサートホール清掃業務委託」及び「京都コンサートホール警備業務委託」は、京都市公契約基本条例第12条第1項の取扱いに準じた労働関係法令遵守状況報告書の提出が必要となる契約であることから、受注者は、契約締結後報告書を提出すること（下請負者の報告書は不要）。

| 入札件名 | 履行場所 | 履行期間 | 予定価格 (消費税及び地 方消費税相当額 を含まない。) | 入札参加資格 次の条件をすべて満たす者 | | 入札執行日時 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|---|---|----------------------------|
| | | | | 共通 | 実績 | |
| 京都コンサートホール 清掃業務委託 | 京都市左京区下鴨半木町 1番地の26 | 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで | 14,440,000円 | ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)の規程に該当しないこと。 ②京都市の京都市競争入札参加資格者名簿(令和2年10月1日現在)に「建物清掃」で登載されていること。 ③京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ④入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。 ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続を開始している団体でないこと。 ⑥「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑦この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。 | 平成27年度から令和2年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延べ床面積10,000m ² 以上の施設を2年以上、建物清掃業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31までの契約期間であることを条件とする。 | 令和3年2月24日（水） 午前9時30分から |
| 京都コンサートホール 警備業務委託 | 京都市左京区下鴨半木町 1番地の26 | | 19,300,000円 | ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)の規程に該当しないこと。 ②京都市の京都市競争入札参加資格者名簿(令和2年10月1日現在)に「常駐警備」で登載されていること。 ③京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ④入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。 ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続を開始している団体でないこと。 ⑥「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑦この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。 | 平成27年度から令和2年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延べ床面積10,000m ² 以上の施設を2年以上、常駐警備業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31までの契約期間であることを条件とする。 | 令和3年2月24日（水） 午前11時40分から |

| 入札件名 | 履行場所 | 履行期間 | 予定価格 (消費税及び地 方消費税相当額 を含まない。) | 入札参加資格 次の条件をすべて満たす者 | | 入札執行日時 |
|---|---|-----------------------------------|---------------------------------------|---|--|---------------------------|
| | | | | 共通 | 実績 | |
| 京都コンサートホール 昇降機保守点検業務委託 | 京都市左京区下鴨半木町 1番地の26 | 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで | 2,210,000円 | ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)の規程に該当しないこと。 ②京都市の京都市競争入札参加資格者名簿(令和2年10月1日現在)に「昇降設備保守管理」で登載されていること。 ③京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ④入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。 ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続を開始している団体でないこと。 ⑥「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑦この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。 | 平成27年度から令和2年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延床面積10,000m ² 以上の施設を2年以上、昇降設備保守管理業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31までの契約期間であることを条件とする。 | 令和3年2月24日（水） 午後1時50分から |
| 京都市吳竹文化センター、 京都市西文化会館ウエスティ、 京都市北文化会館及び 京都市右京ふれあい文化会館 昇降機保守点検業務委託 | 京都市伏見区京町南七丁目 35番地の1 京都市西京区上桂森下町 31番地の1 京都市北区小山北上総町 49番地の2（ヰタオジタウン内） 京都市右京区太秦安井西裏町 11番地の6 | | 1,150,000円 | ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)の規程に該当しないこと。 ②京都市の京都市競争入札参加資格者名簿(令和2年10月1日現在)に「電気機械・器具」で登載されていること。 ③京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ④入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。 ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続を開始している団体でないこと。 ⑥「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑦この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。 | 平成27年度から令和2年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延床面積3,700m ² 以上の施設を2年以上、昇降設備保守管理業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31までの契約期間であることを条件とする。 | 令和3年2月24日（水） 午後2時40分から |
| 京都市東部文化会館、 京都市吳竹文化センター、 京都市西文化会館ウエスティ、 京都市北文化会館及び 京都市右京ふれあい文化会館 自家用電気工作物保安管理業務 委託 | 京都市山科区柳沢西浦町 1番地の8 京都市伏見区京町南七丁目 35番地の1 京都市西京区上桂森下町 31番地の1 京都市北区小山北上総町 49番地の2（ヰタオジタウン内） 京都市右京区太秦安井西裏町 11番地の6 | 令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで | 3,890,000円 | ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)の規程に該当しないこと。 ②京都市の京都市競争入札参加資格者名簿(令和2年10月1日現在)に「電気機械・器具」で登載されていること。 ③京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ④入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。 ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続を開始している団体でないこと。 ⑥「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑦この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。 | 平成27年度から令和2年度までの間において、公共施設等の元請として、延床面積3,700m ² 以上の施設を1年以上、自家用電気工作物保安点検業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31までの契約期間であることを条件とする。 | 令和3年2月24日（水） 午後3時20分から |